参考資料8

2010年1月14日

●「チャレンジ25キャンペーン」について

・「チャレンジ25キャンペーン」とは　p1

－キャンペーンの構造　p1

－「チャレンジ25宣言」スキーム、「チャレンジ25宣言証」　p2～p3

－キャンペーンのロゴマークについて　p4～p5

－「6つのチャレンジ」（詳細は別添1、別添2を参照）　p6

・「チャレンジ25キャンペーン」WEBサイトについて　p7

＜別添1＞「チャレンジ25キャンペーン」～6つのチャレンジ～（25のアクション）

＜別添2＞「チャレンジ25キャンペーン」6つのチャレンジに対する主な政府の支援メニュー

【本件に関する問合せ先】

「チャレンジ25キャンペーン」運営事務局　広報担当（坂上・高見）

TEL：03-6744-1221　FAX：03-6744-1222

地球温暖化防止のための国民運動
「チャレンジ２５キャンペーン」とは

地球温暖化という人類の生存に関わる脅威に対して、世界が立ち向かおうとしています。

2005年２月16日には「京都議定書」が発効し、日本は2008年から2012年の間にCO_2などの温室効果ガス排出量を1990年にくらべて6%削減することが義務づけられ、様々な対策を進めてきました。

このような中、2009年９月、鳩山内閣総理大臣がニューヨークの国連気候変動サミットにおいて、我が国の目標として、温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減することを表明されました。

政府では、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、「チャレンジ25」と名付け、あらゆる政策を総動員して地球温暖化防止の対策を推進することとしており、そのための温暖化防止のための国民的運動を、「チャレンジ25キャンペーン」として2010年１月14日より、新たに展開することとしました。

「チャレンジ25キャンペーン」は、これまでの地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス６%」から、よりCO_2削減に向けた運動へと生まれ変わり展開するものであり、オフィスや家庭などにおいて実践できるCO_2削減に向けた具体的な行動を「６つのチャレンジ」として提案し、その行動の実践を広く国民の皆様によびかけて参ります。

◆キャンペーンの構造

「チャレンジ25キャンペーン」のリーダーは、鳩山由紀夫内閣総理大臣、サブリーダーは、小沢鋭仁環境大臣で、運営事務局は環境省の地球環境局に設置します。

また、キャンペーンの普及啓発を担う「チャレンジ25キャンペーン」応援団を結成し、加山雄三氏（応援団キャプテン）、小宮山宏氏（スーパーアドバイザー）をはじめ、各界の著名人に応援団として参加していただきます。「チャレンジ25キャンペーン」の趣旨にご賛同いただき、ご参加いただける全ての個人、企業・団体の皆さまは、「チャレンジ25宣言」を経て、「企業・団体チャレンジャー」「個人チャレンジャー」となっていただくことができます。

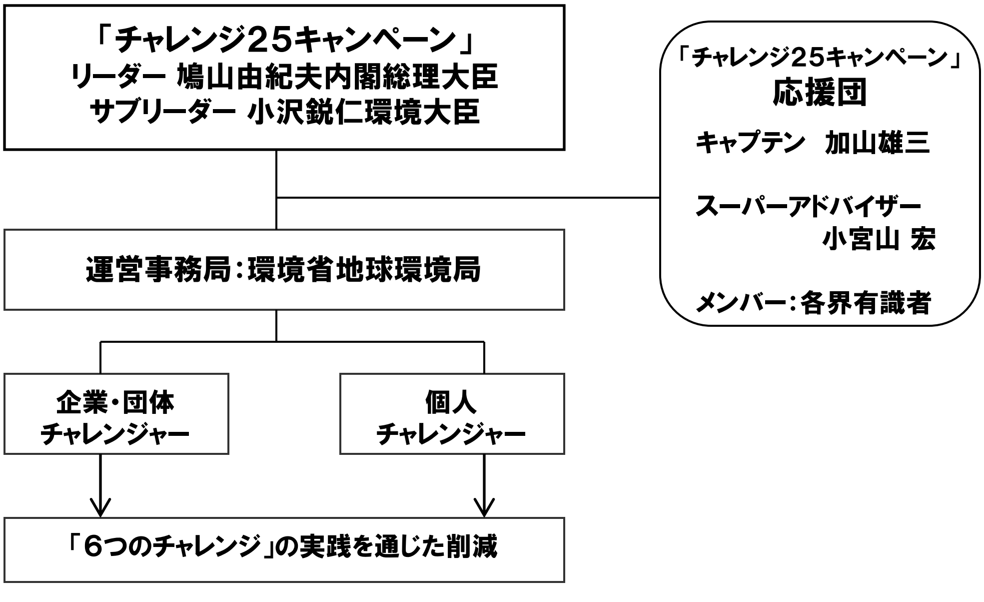

◆「チャレンジ２５宣言」スキーム（個人向け）

個人チャレンジャーとしての登録希望者は、「チャレンジ25キャンペーン」のWEBサイト（http://www.challenge25.go.jp）にアクセスし、「チャレンジ25キャンペーン」が推進する「６つのチャレンジ」のなかから、自分ができるチャレンジの選択と宣言を記載すると、「チャレンジ25キャンペーン」のバナー及び宣言書がダウンロードできます。

○「チャレンジ２５宣言書」（個人向け、ＷＥＢ用）

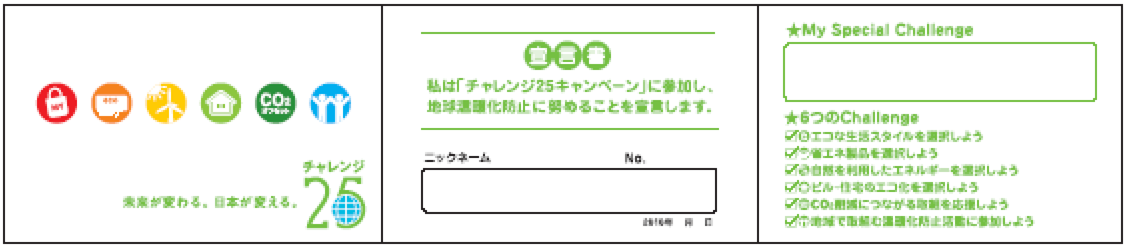

◆「チャレンジ２５宣言」スキーム（企業・団体向け）

ステップ①

「企業・団体チャレンジャー」登録

企業・団体の参加（チャレンジャー登録）希望者は、「チャレンジ25キャンペーン」のWEBサイト（http://www.challenge25.go.jp）にアクセスし、「チャレンジ25キャンペーン」が推進する「6つのチャレンジ」のなかから、各企業ができるチャレンジの選択し、所定の手続きを経て登録が完了すると、「チャレンジ25キャンペーン」のロゴマークがダウンロードできるようになります。

ステップ②

「チャレンジ２５宣言」

「チャレンジャー企業・団体」登録が完了した企業・団体は、「チャレンジ25宣言」を実施することができます。

【チャレンジ25宣言】
ハード10項目、ソフト10項目（合計20項目）のうち、5つ以上の取組項目を選択します。
プラス、各企業ごとに温暖化防止に向けた「マニフェスト」を記入すると、「チャレンジ25宣言証」がダウンロードできます。

○「チャレンジ２５宣言証」（企業・団体向け）

チャレンジ25宣言

私たち 株式会社□□□□ は、

「チャレンジ25キャンペーン」に参加します。

□□□□□□□ を通じて、

地球温暖化防止に努めることを

宣言します。

企業・団体名：株式会社□□□□

代表者名：□□□□□□

未来が変わる。日本が変える。

チャレンジ25

ハード面（全10項目）

1. 照明の高効率化をしよう。　2. ヒートポンプ等の導入により給湯を高効率化しよう。　3. 空調の高効率化をしよう。
4. 太陽光・風力発電を導入しよう。　5. 建築物を断熱構造にしよう。　6. コージェネレーション設備を導入しよう。
7. 昇降設備を高効率化しよう。（インバーターシステム・人感センサー等の導入）
8. 事務用機器を高効率化しよう。（エネルギー効率の高い複写機／電算機／PC等の導入）
9. 省エネ性能の高い家電機器を導入しよう。　10. 温室効果ガス排出量の見える化を図ろう。（BEMS、CASBEEなど）

ソフト面（全10項目）

1. グリーン購入を推進しよう。　2. エコカーやカーシェアリングを活用しよう。　3. 社員教育に力を入れよう。　4. エコ通勤を推奨しよう
5. 照明のこまめな消灯、間引き点灯を心がけよう。　6. PC、テレビ、コピー機等のスイッチOFF運動を始めよう。
7. クールビズ・ウォームビズを実施しよう。　8. 節水を心がけよう。　9. ペーパーレス等ゴミの削減を心がけよう。
10. 地域の温暖化防止活動に参加しよう。

その他（独自の設備、製品、取組）

http://www.challenge25.go.jp

◆キャンペーンのロゴマークについて

「チャレンジ25キャンペーン」のシンボルとして、ロゴマークとスローガンが決定されました。
ロゴマークのデザインと、「未来が変わる、日本が変える」というスローガンは、地球温暖化は世界全体の問題であり、25%排出削減に向け、国民各界各層が力強くCO_2排出削減の実践に取り組み、挑戦の輪を拡げていくことを表現しています。
「企業・団体チャレンジャー」（地方公共団体、企業、NPO等各団体）が、地球温暖化防止に向けた情報提供や様々な普及啓発活動を行う場合に、「企業・団体チャレンジャー」として登録したうえで、ポスター、パンフレット、社内報、CM、名刺、ホームページ等様々な媒体にこのロゴマークを使用していただくことができます。

○基本デザイン

チャレンジ25

○スローガンとロゴの組み合わせ例

〈統一スローガン１行　横組みの例〉

未来が変わる。日本が変える。チャレンジ25

〈統一スローガン２行　横組みの例〉

未来が変わる。
日本が変える。
チャレンジ25

〈統一スローガン１行　縦組みの例〉

未来が変わる。日本が変える。
チャレンジ25

〈統一スローガン２行　縦組みの例〉

未来が変わる。
日本が変える。
チャレンジ25

○「チャレンジャー企業・団体」によるキャンペーンロゴの使用例

企業・団体の呼びかけ文、企業・団体名をロゴと組み合わせて使用することが可能です。
詳細については、企業・団体が「チャレンジャー登録」を行った際にお渡しする「ロゴ使用規定」をご確認ください。

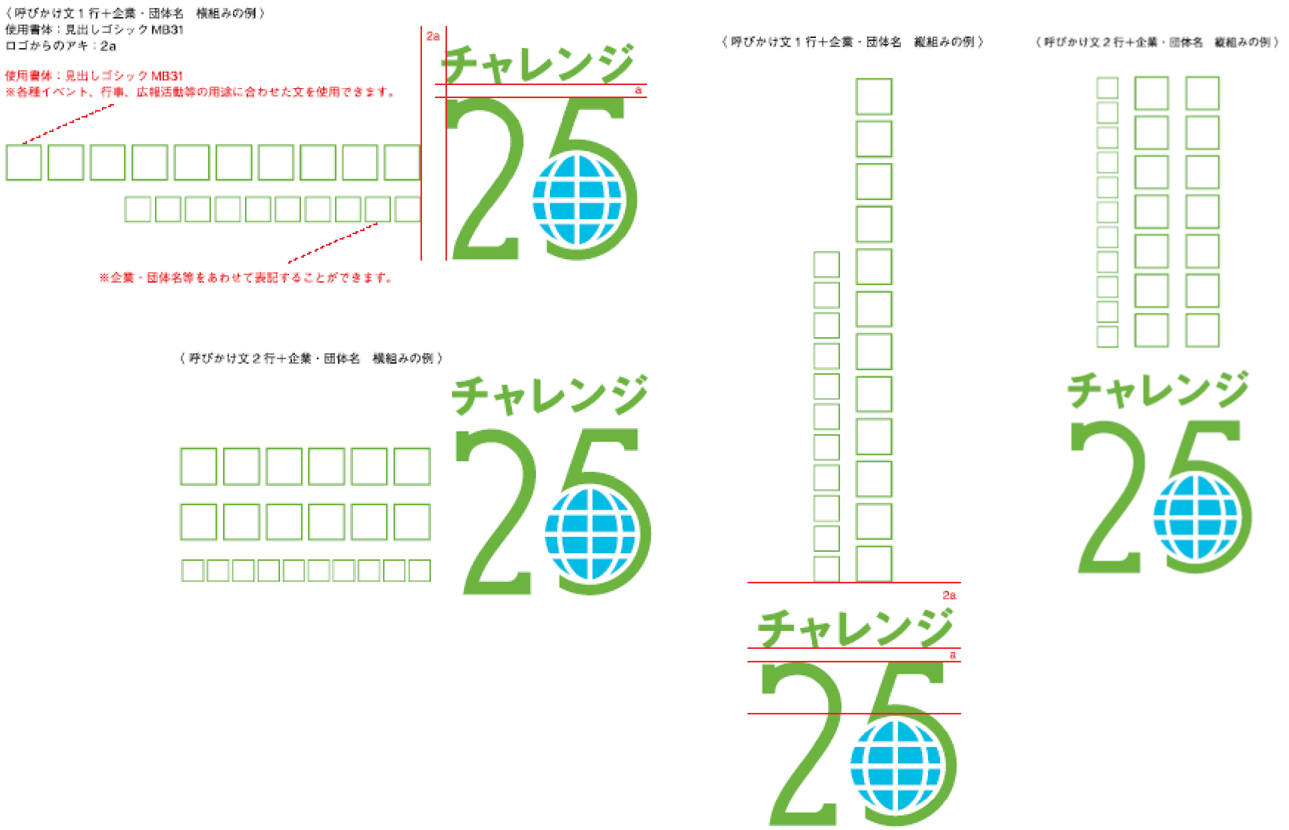

◆「チャレンジ２５キャンペーン」が推進する「６つのチャレンジ」

1. エコな生活スタイルを選択しよう

2. 省エネ製品を選択しよう

3. 自然を利用したエネルギーを選択しよう

4. ビル・住宅のエコ化を選択しよう

5. CO_2削減につながる取組を応援しよう

6. 地域で取組む温暖化防止活動に参加しよう

※詳細については、＜別添１＞「チャレンジ２５キャンペーン」～６つのチャレンジ～（２５のアクション）をご参照ください。

「チャレンジ２５キャンペーン」のWEBサイトについて

「チャレンジ25キャンペーン」のWEBサイトを開設し、今後様々な情報発信やコンテンツ提供を行って行きます。企業・団体や個人による「チャレンジャー登録」は、WEBサイトの内容に沿って、所定の手続きを行ってください。

1. 開設日　2010年1月14日（木）12：00～
　※順次コンテンツを拡充していきます。

2. URL　http://www.challenge25.go.jp

3．主なコンテンツ
　①「チャレンジ25キャンペーン」とは、「チャレンジ25キャンペーン」が推進する「6つのチャレンジ」
　②小沢鋭仁環境大臣からのメッセージ
　③企業・団体の方の「チャレンジャー登録」ページ
　④個人の方の「チャレンジャー登録」ページ
　⑤「チャレンジ25」関連情報

○「チャレンジ２５キャンペーン」WEBサイト トップページ（イメージ）

別添1

「チャレンジ25キャンペーン」

～6つのチャレンジ～

（25のアクション）

未来が変わる。日本が変える。

チャレンジ25

～はじめに～

チャレンジ25キャンペーンの６つのチャレンジごとに、
国民の皆様にしていただきたい具体的なチャレンジをまとめました。

温室効果ガス排出量25％削減には、身近な日々の暮らしの中で、私たち一人ひとりの実践が非常に重要です。

家庭、オフィス、地域といった、私たちの身近な生活の中から、一緒に行動していきましょう。

今後は、キャンペーンのキャッチフレーズなどを公募するなど、皆様と知恵を出し合いながら、25％削減にチャレンジしていきたいと思います。

～6つのチャレンジ～

- ☐ エコな生活スタイルを選択しよう
- ☐ 省エネ製品を選択しよう
- ☐ 自然を利用したエネルギーを選択しよう
- ☐ ビル・住宅のエコ化を選択しよう
- ☐ CO_2削減につながる取組を応援しよう
- ☐ 地域で取組む温暖化防止活動に参加しよう

（注）次頁以降に記した個別のチャレンジについては
その効果を、星の数で表しています。

☆☆☆　1世帯で1年間で千kg以上CO_2を削減
☆☆　1世帯で1年間で百～千kg程度CO_2を削減
☆　1世帯で1年間で数十kg程度CO_2を削減又は効果が一定でないもの

チャレンジ1
エコな生活スタイルを選択しよう

1．エコな生活スタイルを選択しよう

日々のちょっとした気遣いが積み重なれば、CO_2の削減効果は大きく違ってきます。政府では、皆様のエコ生活を応援するため、環境家計簿やエコドライブに関する情報提供等を行っています。無理なく、そして無駄がない生活にチャレンジしていきましょう。

【チャレンジ】

1. 夏は冷房の温度を28℃に、冬は暖房の温度を20℃に設定しよう ☆
2. 出かける際はバスや電車、自転車などの環境に優しい交通機関を利用しよう ☆ ☆
3. 環境家計簿、リアルタイムにCO_2排出量を見せる省エネナビなどを使って、CO_2排出量の見える化をしよう ☆
4. エコドライブ（ふんわりアクセル、アイドリングストップ）を実践しよう ☆☆
5. エコクッキング（食材を全部使い切る、中火を上手に使う）を実践しよう ☆
6. 照明やOA機器等のスイッチオフを心がけよう。 ☆
7. 蛇口をこまめに閉めるなど、節水を心がけよう ☆
8. シャワーを使う時間を短くしよう ☆☆
9. マイバッグ、マイボトルを持ち歩こう ☆

2. 省エネ製品を選択しよう

省エネ性の優れた製品に買い替えると、電気代もCO_2排出量も大きな削減効果が得られます。車はエコカーの普及により、CO_2排出量、ガソリン代を大幅に抑えることができます。政府も、エコポイントやエコカー減税などをとおして、省エネ製品への買い替えを呼びかけています。お財布にも環境にもやさしい製品への選択にチャレンジしていきましょう。

【チャレンジ】

10. 古い冷蔵庫を省エネタイプに買い替えよう　☆☆
11. 古いエアコンを省エネタイプに買い替えよう　☆☆
12. 古いテレビを省エネテレビに買い替えよう　☆☆
13. 家庭用燃料電池や高効率の給湯器（CO_2冷媒ヒートポンプ型等）を導入しよう　☆☆
14. 白熱電球を電球型蛍光灯やLED照明へ買い替えよう　☆☆
15. ハイブリッド自動車や電気自動車に買い替えよう　☆☆☆

3. 自然を利用したエネルギーを選択しよう

自然エネルギーの有効な活用は、未来の環境を守っていく上で必要不可欠です。政府は、自然エネルギーを住宅及びオフィスに積極的に導入してもらうため、太陽光発電による余剰電力を1kWhあたり48円（住宅例）で買い取りすることを決定しました。エネルギーの自給率を上げることで、環境にやさしく、安全で快適な社会づくりにチャレンジしていきましょう。

【チャレンジ】

16．太陽光発電を新しく設置しよう　☆☆☆
17．太陽熱温水器を新しく設置しよう　☆☆

チャレンジ4
ビル・住宅のエコ化を選択しよう

4. ビル・住宅のエコ化を選択しよう

新築、リフォームのタイミングは、家やビル全体をエコにする大きなチャンスです。政府も、新たに住宅エコポイントを創設して、住宅のエコ化を支援していきます。住まいづくりを見直すことで、省エネだけでなく、快適で経済的な暮らしの実現にチャレンジしていきましょう。

【チャレンジ】

18. 最新の省エネ基準を満たす断熱材やエコガラスを取り入れよう ☆☆
16. 太陽光発電を新しく設置しよう（再掲） ☆☆☆
19. コージェネレーション設備などの最新技術を取り入れよう ☆☆

チャレンジ5

5. CO_2削減につながる取組を応援しよう

皆様が、CO_2削減につながる仕組みや商品を選ぶことは、企業にとってCO_2削減の大きな励みになります。政府でも、皆様がカーボン・オフセットやカーボン・フットプリントの商品を選びやすいよう情報を提供していきます。1人1人がこうした商品の選択を心がけることで、環境負荷の少ない社会づくりへチャレンジをしていきましょう。

【チャレンジ】

20. カーボン・オフセット商品や木材利用製品を選択しよう ☆
21. カーボン・フットプリントやフード・マイレージの小さい食品を選択しよう ☆
22. 地産地消の商品を選択しよう ☆

6. 地域で取組む温暖化防止活動に参加しよう

地域での温暖化防止活動に参加することは、環境への意識を高めるだけでなく、CO_2削減にもつながります。楽しみながら、温暖化防止活動を体験することで、会社や地域の仲間とともに、環境に優しい街づくりにチャレンジしていきましょう。

【チャレンジ】

23. カーシェアリングやレンタサイクルを積極的に利用しよう ☆
24. パーク＆ライドで公共交通機関を活用しよう ☆
25. 地域の環境イベントに積極的に参加しよう ☆

チャレンジ25キャンペーン
（家庭での行動例）

チャレンジ1 エコな生活スタイルを選択しよう
チャレンジ2 省エネ製品を選択しよう
チャレンジ3 自然を利用したエネルギーを選択しよう
チャレンジ4 ビル・住宅のエコ化を選択しよう
チャレンジ5 CO_2削減につながる取組を応援しよう
チャレンジ6 地域で取組む温暖化防止活動に参加しよう

- ② 出かける際はバスや電車、自転車などの環境に優しい交通機関を利用しよう
- ③ 環境家計簿、リアルタイムにCO_2排出量を見せる省エネナビなどを使って、CO_2排出量の見える化をしよう
- ⑥ 照明やOA機器等のスイッチオフを心がけよう
- ⑨ マイバッグ、マイボトルを持ち歩こう
- ⑬ 家庭用燃料電池や高効率の給湯器を導入しよう
- ⑰ 太陽熱温水器を新しく設置しよう
- ⑲ コージェネレーション設備などの最新技術を取り入れよう
- ⑳ カーボン・オフセット商品や木材利用製品を選択しよう

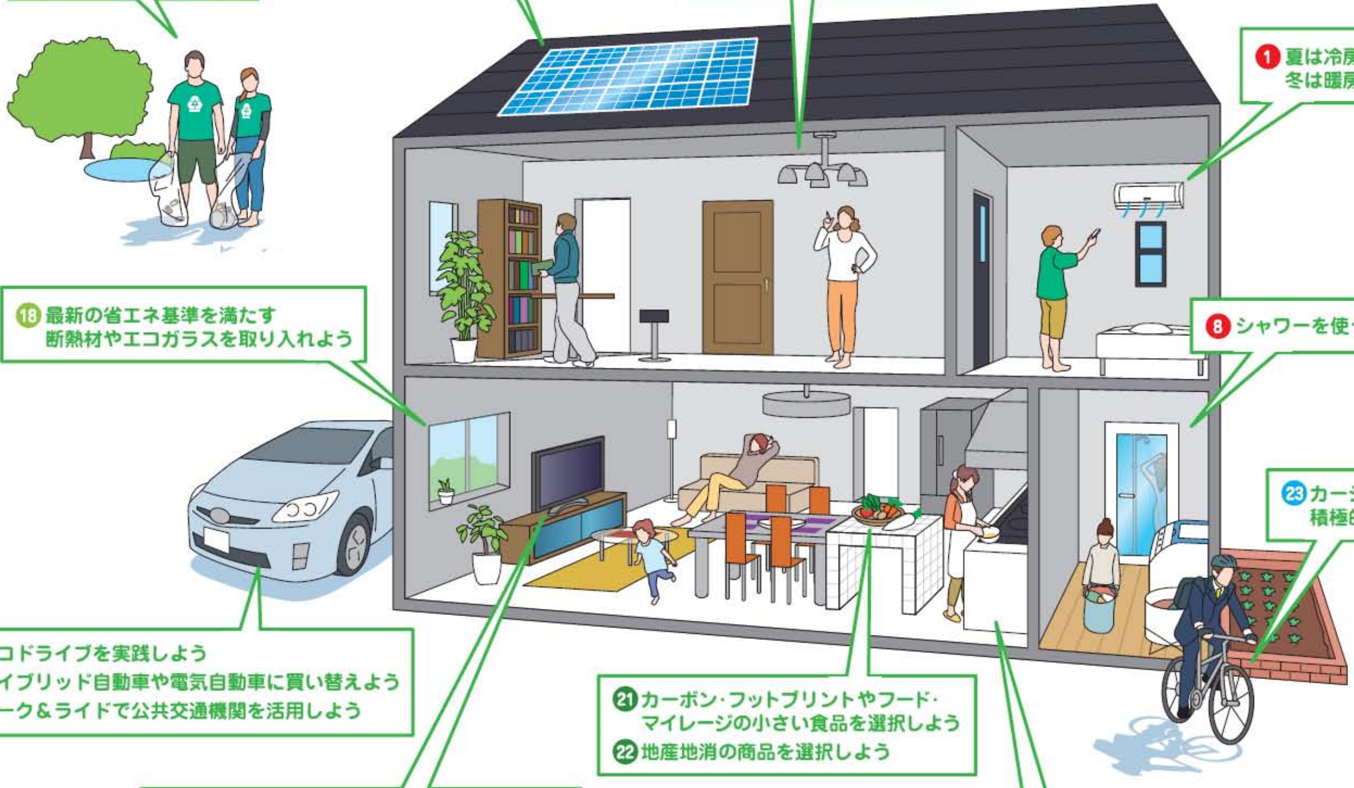

家庭での様々な取組を行った場合の削減効果の例

注）2人以上のモデル世帯を設定し、推計

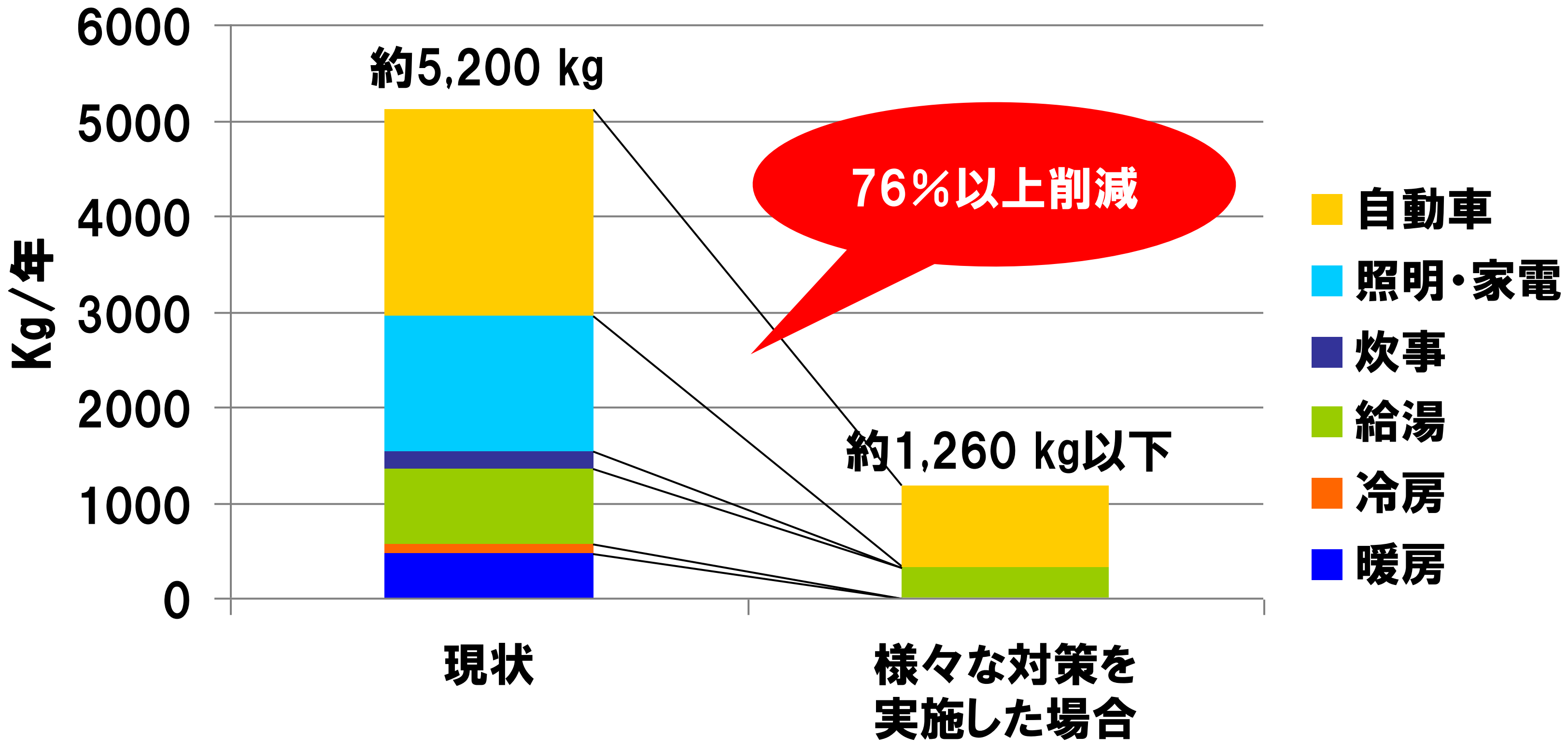

ここでは、対策の例として、断熱住宅、省エネナビ、省エネ冷蔵庫、新型エアコン、LED照明、ヒートポンプ給湯器、太陽光発電、ハイブリッド自動車　を想定

（独立行政法人　国立環境研究所　試算を基に作成）

別添2

「チャレンジ25キャンペーン」
６つのチャレンジに対する
主な政府の支援メニュー

○エコポイント活用によるグリーン家電の普及促進

【対象】省エネラベル４つ星相当以上の地上デジタル放送対応テレビ、エアコン、冷蔵庫

※　省エネ効果の高いLED電球等を即時交換する場合、現在の倍の1ポイント2円換算とする優遇措置

対象品目とエコポイント数　（1点は1円に相当）

●エアコン〈冷房能力〉		●冷蔵庫〈定格内容積〉		●地上デジタル放送対応テレビ〈テレビサイズ〉	
3.6kW以上	9,000点	501リットル以上	10,000点	46V以上	36,000点
2.8kW､2.5kW	7,000点	401～500リットル	9,000点	42V､40V	23,000点
2.2kW以下	6,000点	251～400リットル	6,000点	37V	17,000点
		250リットル以下	3,000点	32V､26V	12,000点
				26V未満	7,000点
買い替えをしてリサイクルを行う場合	さらに3,000点	買い替えをしてリサイクルを行う場合	さらに5,000点	買い替えをしてリサイクルを行う場合	さらに3,000点

○家庭用燃料電池導入に対する補助

【対象者】

・家庭用燃料電池システムの設置者

・リース等による家庭用燃料電池システムの提供者

【補助率】

従来型給湯器との価格差の１／２＋設置工事費の１／２

○環境対応車購入に対する補助

【補助対象】平成21年4月10日以降に新規登録(又は新規検査)された一定の環境要件を満たす車両
【環境要件及び補助金額】
①新車購入補助(13年超車の廃車を伴う)
・乗用車:2010年燃費基準達成車(登録車:25万円　軽自動車:12.5万円)
・重量車:新長期規制適合車(小型:40万円　中型:80万円　大型:180万円)
②新車購入補助(13年超車の廃車を伴わない)
・乗用車:排気ガス性能4つ星かつ2010年度燃費基準＋15%以上
(登録車:10万円　軽自動車:5万円)
・重量車:2015年度燃費基準達成かつNOx又はPM＋10%以上低減
(小型:20万円　中型:40万円　大型:90万円)

○クリーンエネルギー自動車等導入に対する補助

【補助対象】
①自動車:電気自動車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車(除く乗用車)、クリーンディーゼル自動車、液化石油ガス自動車
②燃料供給設備:充電設備、天然ガススタンド、液化石油ガススタンド
【補助率】
①自動車:通常車両との価格差の1/2以内
②燃料供給設備:1/2以内

○エコカーの税制優遇

・電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、低燃費車に対する自動車税・自動車重量税・自動車取得税の減免

○住宅高効率エネルギーシステムの導入に対する補助

【補助対象】
- ・高効率エネルギーシステム（年間エネルギー消費量を25％程度削減できるもの。）やビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）を導入する者
- ・高効率給湯器及び高効率空調機を導入する者

【補助率】1／３以内

○住宅用太陽光発電の導入に対する補助

【補助対象】太陽光発電システムの設置者
【補助金額】7万円／kW

○電力の固定価格買取制度

【買取対象】太陽光発電システムで作られた電力のうち、余剰電力
【買取価格及び期間】買取を開始した時点から10年間で、買取価格は固定。（導入当初は住宅用（10kW未満）であれば48円/kWh）

○高効率の太陽熱利用システムの住宅への設置に対する補助

【補助対象者】民間事業者
【補助率】事業費の１／２

○エコ住宅の税制優遇

・エコ住宅の新築・リフォームに係る所得税・固定資産税・不動産取得税の軽減

○住宅エコポイント

【補助対象】平成21年度第2次補正予算の成立日以降に工事が完了し、引き渡されたもの
①エコリフォーム（平成22年1月1日以降に建築着工したものに限る）
・窓の断熱改修（二重サッシ化、複層ガラス化）
・外壁、天井又は床の断熱材の施工
②エコ住宅の新築（平成21年12月8日以降に建築着工したものに限る）
・省エネトップランナー基準相当の住宅、省エネ基準を満たす木造住宅

【ポイントの目安（予定）】
・エコリフォームで標準的な戸建て住宅に内窓（10窓）を設置する場合：約15万ポイント
・エコ住宅で標準的な戸建て住宅を新築する場合：1戸当たり約30万ポイント

○排出抑制等指針

【補助対象】温室効果ガスの排出抑制に資する設備の選択や使用方法などを説明した排出抑制等指針をホームページで分かりやすく解説